

ホップ♪ ステップ♪ のとがわ

能登川地区まちづくり協議会

水鳥観察会

- 開催日：2月2日(土)
- 場所：伊庭内湖（能登川水車とカヌーランド）
- 参加者数：25人
- 主催：東近江市能登川博物館
琵琶湖ラムサール条約連絡協議会
公益財団法人淡海環境保全財団

今回は、県鳥のカイツブリや絶滅危惧増大種でタカの仲間のチュウヒなど39種類もの鳥を確認することができました。



小学生ゲーム大会

- 開催日：2月11日(祝)
- 場所：能登川コミュニティセンター
- 参加者数：約50人
- 主催：能登川地区子ども会指導者連絡協議会

ゲームに挑戦し、餅つき体験をして、気持ち良い汗をかきました。

第15回東近江市立能登川中学校卒業制作展 = 新たなる第一歩へ =

- 開催日：2月20日(水)～3月3日(日)
 - 場所：東近江市能登川博物館
 - 主催：能登川中学校美術科
 - 共催：能登川中学校
- 3年生248名の個人の作品や共同作品を展示しました。



No. 36

発行：能登川地区まちづくり協議会 発行日：平成25年3月20日
〒521-1292 東近江市駄光寺町262番地 東近江市能登川支所内
IP 電話 0505-802-2793 (平日午前中) FAX：0505-802-2793
E-mail：notomatikyo@e-omi.ne.jp
<http://members.e-omi.ne.jp/notomatikyo/>

能登川病院に

新しいMRIが稼働



3月25日ごろ予定

昨年末、18年間使用してきましたMRI装置を更新することが決まり、1月25日より旧装置の解体撤去作業が始まりました。

新装置では、室内の改修や機械室の拡張が必要となり、入院患者様には騒音で大変ご迷惑をおかけしました。3月25日ごろ稼働の予定です。

新しいMRIではゆったりとした空間で、検査時間も短く、メーカー独自の静音機構を搭載していますので、患者様にはいつでもリラックスして検査を受けていただくことができます。

設置完了後、見学会を行い、地域のみなさまに新しいMRIをご紹介させていただきますので、ぜひお越しくださいますようお願い申し上げます。

■お問い合わせ先：東近江市立能登川病院
TEL 0748-42-1333 IP 0505-801-1333

第19回 無垢な魅力 能登川を歩くハイキング

能登川歴史探訪と 湖国の奇祭「伊庭の坂下し祭」

平成25年 5月4日(土・祝)

■コース(歩程：約10km・一般向)

JR能登川駅→法堂寺遺跡公園→神郷亀塚古墳→
乎加神社→長勝禅寺→佐生日吉城跡→
北向岩屋十一面観音→善勝寺→
東近江市商工会能登川支部→伊庭御殿跡→
伊庭の坂下し祭→JR能登川駅



■受付・集合場所

JR能登川駅改札口前(受付9:00～ 出発9:30)

■参加費 500円(ハイキングに参加ご希望の人は)
事前に申し込みが必要です。

※詳しくは自治会回覧をご覧ください。または、
下記までお問い合わせください。

■主催・お問い合わせ・お申し込み先

東近江市商工会女性部能登川支部いきいき事業研究会
TEL 0748-42-1158 (平日9:00～17:00)
IP 0505-802-2559 FAX 0748-42-6335

歴史点描 ⑮

市史編纂室だより

江戸時代の^{かん}大干ばつと^{あまご}雨乞い

琵琶湖に近い能登川地区は、古来より田畑の用水に恵まれた土地柄でした。水不足になると、鈴鹿山系周辺の集落では、村の代表が集まって山頂の磐座や祠へ参詣したり、神社で湯立神事をして降雨を祈る雨乞い神事をしましたが、能登川地区では雨乞い神事を文献などで確認することがほとんどできません。

しかし、嘉永6年(1853)の大干ばつでは、能登川地区においても深刻な水不足に陥り、栗見大宮天神社で雨乞い神事がおこなわれました。その記録が「新宮東

宮世話文書」に残っており、「およそ93年間で前代未聞の出来事。御上様へ雨乞いの実施許可を得た後、氏子中の参詣や湯の献上をおこなった。」と記されています。

新宮東宮世話文書は、能登川地区で行われた雨乞い儀礼を示す貴重な資料といえます。(詳しくは『能登川の歴史』第4巻資料・民俗編をご覧ください。)



湯立神事

体験談

老いと向き合って生きる

老いと向き合っていくために……

これは私の体験談です、ご参考になれば幸いです。脳梗塞をおこし手術を受けました。

一時は生命も危ない、助かっても植物人間の状態になると言われていました。

助かっただけで、幸いこれと言った目立った後遺症も残らず、あれから七年半が経ちました。

振り返りますと当初は歩くこともままならず、会話も満足にできませんでした。

もちろんリハビリは一日数十分間でしたが、病院で先生の指導を受けていました。

私は、幸い元気に復帰できました。授かった命です。

ですから、せめて自分のことは自分でできる体に戻りたいという一途の思いから、リハビリを受けました。

しかし、辛く

ても何度か、これではだめだと思ひ、自分なりに目標を持ち(遊ぶことが大半です)喝を入れて気力で頑張りました。

決して特効薬はありません。自分が信じたことを続けられれば必ず成果が得られると諦めずに頑張りました。

ある時フト振り返りますと今までできなかったことができていくことに気づき、**まだまだ**この歳になっても回復するのだと嬉しくなりました。

リハビリに目標をたて、それができた時には喜びを感じ、癒される、それが今でも続けられる要因だと思っています。

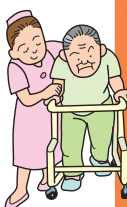
重ねて言いますが、**気力と日々の積み重ね**が大事です。

リハビリは楽しみながら目標を持って続けましょう。

(次号に続く)

「まだまだの人生」を前向きに頑張る

まだ71才のお兄ちゃんより



自主防災事業の取り組み

— 山路町自治会 —

山路町自治会は、平成24年に自主防災会の組織の立ち上げを行い、今年は全世帯を対象とした避難訓練と初期消火訓練を1月13日(日)に実施しました。

避難訓練は、午前8時に震度6の地震が発生したとの想定で、「山路町自主防災緊急連絡網」を使用した電話による召集訓練を行いました。避難場所の能登川図書館駐車場に約240人の住民が集まり、組ごとに安否確認を実施しました。

その後、水消火器を使用した初期消火訓練の実施（協力：能登川消防署）、非常持ち出し袋の紹介と確認をし、約100人が非常持ち出し袋を持参されていました。



1月26日(土)に「地域づくり福祉講座」として、能登川地区まちづくり協議会の安心・安全事業部の泉登事業部長より「自治会の自主防災の取り組みについて」と題し、能登川地区内の各自治会の自主防災の取り組みと実例について講演をいただきました。これから自治会で自主防災事業を取り組む上で大変参考となる内容でした。

能登川地区少年補導員会

家庭・学校・地域との連携を

私たち補導員は、日常の登下校時の見守りや、長期休み期間および地域行事に合わせ、適時に広報車（青色灯パトロール車）による市内の街頭巡回を実施しています。また地区内の学校や幼稚園、保育園での万引き防止や誘拐防止を啓発する劇とペープサート（紙人形劇）の公演を通じて、子どもたちとの交流を深めています。

能登川地区少年補導員会（東近江警察署長および東近江少年センターにより委嘱を受けた14名）は、常日ごろから、青少年の実態把握と非行防止、健全育成を願って、各家庭、学校、地域の諸団体との連携を密にして、今後より一層、子どもたちの見守りに努力してまいります。

能登川まちづくり推進会議参画団体の紹介



放課後児童クラブ(学童保育所)をご存知ですか？ 長期休み期間中のアルバイトを募集しています

(高校生不可)



- 子どもたちと一緒に遊んでくださる人
 - 将来子どもたちにかかわる仕事につきたい人
 - 子どもが大好きな人
- ※各学童にお問い合わせください

- 能登川東小 さくらんぼクラブ
TEL/FAX 0748-42-5929 I P 0505-802-2506
- 能登川西小 スマイル
I P /FAX 0505-802-2507
- 能登川南小 あおぞら・クローバークラブ
TEL/FAX 0748-42-9833 I P 0505-802-2508
- 能登川北小 北小学童保育所（4月1日開所）
I P /FAX 0505-801-0230

能登川まち協 臨時総会で法人化を承認

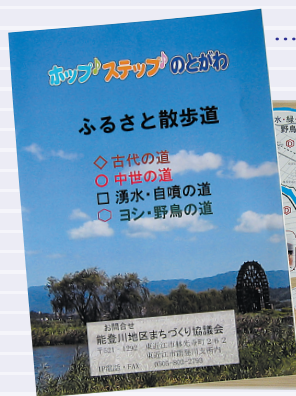
能登川地区まちづくり協議会の現状と法人化後の主な異同

平成25年3月3日(日)、やわらぎホールにおいて「能登川地区まちづくり協議会 平成24年度臨時総会」が開催され、①能登川まち協の法人化、②法人設立時の役員が承認されました。出席者は138名(委任状を含む)。

これにより、任意団体である「能登川地区まちづくり協議会」は、平成25年4月1日より「一般社団法人能登川地区まちづくり協議会」に名前を変え、法人としての活動を開始することになりました。

NO	項目	現 ま ち 協	法 人 化 後 ま ち 協
1	法人の種類	任意団体	一般社団法人
2	名 称	能登川地区まちづくり協議会	一般社団法人能登川地区まちづくり協議会
3	愛 称	ホップ♪ステップ♪のとがわ	
4	事 業	1. 能登川地区のまちづくり事業 2. 公共施設の指定管理事業 3. そのほか本会の目的を達成するために必要な事業	
5	構成員	能登川地区に在住および在勤、在学するすべての人と地域の活動団体	
6	会員の種類	①会員(一般会員とまちづくり委員)	①正会員 ②準会員(まちづくり委員) ③賛助会員
7	役員など	会長、副会長、会計、監事、顧問	理事(18名以内。会長、副会長を含む)、 監事、顧問
8	意志決定会議	①総会 ②役員会 ③運営委員会	①総会 ②理事会
9	総会構成員	会員	正会員
10	会 費	なし	正会員：年額 2,000円
11	会 計	単式簿記(従来のまち協部分)と複式簿記(指定管理部分)の併用	すべて複式簿記
12	運営ルール	能登川地区まちづくり協議会規約	一般社団法人能登川地区まちづくり協議会定款

「ふるさと散歩道」リーフレット完成！



私たちは能登川地区の歴史・文化・伝統と、豊かな自然などについて学ぶ(再発見)とともに、もっと住民のみなさまに知ってもらえるようにしたい……。さらには次世代に継承すること、併せて訪れる人に分かりやすく一目で全容が分るリーフレットを作りたいと思い続けてきました。

このほど、識者のご協力を得て、4本の散歩道にまとめた「ふるさと散歩道」のリーフレットを刊行しました。今後、支所・図書館や駅などに置いていただく予定です。ご家族・ご近所・ご友人と散歩(見学)を楽しむなど、幅広くご利用ください。

■ふるさと散歩道事業部



法人化を向かえて

人生には山もあれば谷もあるといわれます。組織にもいろいろな場面でも山もあれば谷もあると思います。今、能登川地区まちづくり協議会も発足8年目を迎え、事業の継続を行いつつ組織の変革を求められております。

多くの課題に対応するため、まちづくり協議会の組織そのもののあり方を見直す必要に迫られているのです。このたび意思決定の明確化、会員・役員の責務と権利、渉外能力の向上、事業遂行のための協調連携体制、組織としての自立などの目的を達成し、東近江市行政や地域での諸団体・市民との協調活動を行うために法人化を行います。

団体としての法律に基づく身分を取得するとともに、組織としての活動力を高めることを行います。このように書いてしまえば、地域・市民から浮いた独立した団体になってしまうとの危惧をおもちの人もあるかと存じますが、すべての市民に開かれた組織であり、すべての団体との協調連帯を常に望んでおります。事務局は常にオープンな形であり、気軽にお越しくださいることをお待ちしております。

能登川地区まちづくり協議会

会長 藤 居 正 博